平成２４年（家）第５１８８号
福井市順化１丁目24番24号
申立人　紅谷　崇文
本籍福井県越前市四郎丸町第37号25番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所福井県越前市、死亡年月日平成24年２月24日、出生の場所福井県南条郡王子保村、出生年月日昭和18年９月17日、職業会社員
被相続人　亡　石田　　弘
催告期間満了日　平成25年５月31日
福井家庭裁判所武生支部

平成２４年（家）第３００６２号
神戸市中央区播磨町49番地神戸旧居留地平和ビル２階
申立人　中村　　真
本籍神戸市兵庫区東出町２丁目42番地、最後の住所神戸市西区池上４丁目10番地の19６－１号、死亡の場所神戸市西区、死亡年月日平成22年２月７日、出生の場所神戸市、出生年月日昭和６年２月23日、職業不明
被相続人　亡　水島　　博
催告期間満了日　平成25年５月31日
神戸家庭裁判所明石支部

平成２４年（家）第１６２４号
事務所大阪市北区南森町１丁目３番29号　ＭＳＴ南森町401赤木法律事務所
申立人　弁護士　赤木　真也
本籍大阪府東大阪市荒川１丁目１番地、最後の住所奈良県生駒市萩の台１丁目１番４－301号、死亡の場所奈良市、死亡年月日平成18年11月30日、出生の場所大阪府中河内郡布施町、出生年月日昭和11年６月14日、職業不明
被相続人　亡　豊島　秀夫
催告期間満了日　平成25年６月15日
奈良家庭裁判所

平成２４年（家）第７０７０号
山口県美祢市美東町大字綾木2343番第１地
申立人　阿部　妙子
本籍山口県山口市旭通り１丁目40番地、最後の住所山口県山口市旭通り１丁目４番32号、死亡の場所山口県山口市、死亡年月日平成24年２月１日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日大正２年３月３日、職業無職
被相続人　亡　阿部　堅一
催告期間満了日　平成25年６月４日
山口家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第５２１号
ブラジル国サンパウロ州サントアンドレ市サカドウラカブラル地区グラン・ブレタニャ通29番地
申立人　赤塚　良子
本籍長野県松本市大字入山辺245番、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　武井　敏雄
大正13年10月６日生
公示催告期間満了日　平成25年５月24日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第１９１４号
埼玉県さいたま市桜区栄和２丁目４番１号２―103
申立人　鴫原　高起
本籍東京都江東区大島２丁目620番地、最後の住所東京都中央区佃２丁目８番４号
不在者　吉田　きよ
明治45年１月31日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第３５６６号
富山県魚津市緑町４番17号
申立人　太田𠮷乙枝
本籍東京府南葛飾郡大島町６丁目142番地、最後の住所不詳
不在者　廣澤　みよ
大正６年１月１日生
公示催告期間満了日　平成25年５月31日
東京家庭裁判所

平成２４年（家）第９４０３号
東京都目黒区目黒本町１丁目16番13　マンションニュー目黒408号
申立人　金井由里子
本籍東京都目黒区中目黒１丁目１番、最後の住所東京都目黒区中目黒１丁目１番26―409号秀和恵比寿レジデンス
不在者　松下　典昌
昭和35年５月３日生
公示催告期間満了日　平成25年６月１日
東京家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第９６６号
広島市安佐北区可部南４丁目27番10号
債務者　株式会社西日本商会（旧商号株式会社菱正宗久保田本店）
代表者代表取締役　久保田文也
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今田健太郎
４　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５２８５号
大阪市西成区玉出中１丁目９番10号
債務者　医療法人明月会
代表者理事長　小松　明寿
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　典良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５８９号
大阪府八尾市太田７丁目22番地、商業登記簿上の本店所在地大阪府八尾市太田新町７丁目275番地
債務者　エーゼット工業有限会社
代表者取締役　片山清津夫
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赫　　高規
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４９９号
札幌市厚別区青葉町７丁目１番25号
債務者　株式会社リアライズ
代表者代表取締役　太田　達己
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高須　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５０１号
大阪府寝屋川市黒原新町９番55号
債務者　株式会社エヌ・ジー・ケイ・エンジニア
代表者代表取締役　野口　健一
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　名取　伸浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５０８号
大阪市西区北堀江１丁目６番２号、商業登記簿上の本店所在地大阪府寝屋川市中木田町36番１―902号
債務者　株式会社エーエスエス
代表者代表取締役　伊勢本一男
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　永希
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５６６号
大阪市中央区南船場１丁目18番17号
債務者　株式会社ファーストリアルティ
代表者代表取締役　今村　真一
１　決定年月日時　平成24年11月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部